

令和2年6月23日

地域ケアプラザご利用様 各位

東山田地域ケアプラザ  
所長 堂前 裕子

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用方法の一部変更について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃より当ケアプラザの運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年6月1日より施設の利用を一部再開いたしました。7月1日より施設利用時間及び利用方法を変更することとなりましたので、お知らせいたします。

今後とも、引き続きご不便、ご迷惑をおかけする場合も予想されますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 施設の利用について (下線部が変更点)

(1) 開館時間

平日・土曜日 9時～21時

(但し、18時から21時までの使用をご希望の方は2週間前までにご連絡ください。)

日曜・祝日 9時～17時

(2) 施設利用定員について

利用定員は、適切な距離を保つため定員の50%以下といたします。

多目的ホール 25名

ボランティアルーム 6名

調理室 4名

※地域ケアルームは当面の間、貸出を中止します。

(3) 利用不可の活動、事業について

- ・対人距離の確保が保てないもの（麻雀・囲碁・将棋等）
- ・運動等の活動
- ・大声での発声、歌唱等

\*飲食利用は可能となります

ただし、飲食をしながら会話を伴う場合、向かい合って座らずに互い違いに着席したり、食事中以外はなるべくマスクを着用したりするなど、感染防止に充分ご注意ください。

(4) 感染防止対策について (お願い)

- ① ご自宅での検温をお願いします。体調不良の場合は活動をお控えください。  
活動代表者の方は、参加者の健康状態や緊急時の連絡の把握をお願いいたします。  
(参加者の氏名、連絡先を所定の用紙にご記入いただきます。)
- ② 入館時には手指の消毒をお願いいたします。
- ③ 館内でのマスクの着用をお願いいたします。
- ④ 室内は換気を十分に行ってください。
- ⑤ 物品の貸出しは原則行いません。(ただし、調理器具については数量を減らし貸出します)
- ⑥ 終了後に室内等の消毒を実施するため、30分程度早めに活動を終了してください。
- ⑦ 万一、感染が確認された場合の追跡調査にご協力をお願いいたします。
- ⑧ その他、感染防止に必要な対応をさせていただく場合があります。

2. 相談受付について

平日・土曜日 9時～17時  
日曜・祝日 9時～17時

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 東山田地域ケアプラザ 担当：小後摩  
電話：045-592-5975